

請 願 文 書 表

令和4年第5回（11月）岐阜市議会定例会

請 願 番 号	請願第8号
件 名	原子力発電所の再稼働及び新增設に関する請願
受 理 年 月 日	令和4年11月24日
紹 介 議 員	井深正美、森下満寿美、堀田信夫、松原徳和、服部勝弘、 田中成佳、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	総務委員会
<p>(請 願 要 旨)</p> <p>我が国においては東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「福島原発事故」という。）、世界においてはチェルノブイリ原子力発電所事故、スリーマイル島原子力発電所事故の経験から、莫大なる危惧を抱き、福井県の原子力発電所の風下にある地域住民の命と暮らしを守るため、要望する。</p> <p>本年8月24日、岸田首相は「原発17基の再稼働」、「新小型原発の新設」などの方針を表明した。それについて、10月5日、原子力規制委員会の山中委員長は記者会見で経済産業省の検討に委ねる考えを示し、原発運転期間を原則40年、最長60年とするルールが削除される見通しを示した。</p> <p>そもそも原則40年ルールは福島原発事故の反省を踏まえて定められたが、40年でも危険は否定できず、それ以上の稼働はなおさら受け入れ難い方針である。</p> <p>本年9月、帰還困難区域に指定されていた双葉駅周辺555ヘクタールの避難指示が解除されたが、戻りたいと告げた人は1割にとどまり、双葉町より早く避難指示が解除された大熊町に戻った人はたったの10人である。</p> <p>「アンダーコントロール」されていると政府が言う福島原発は、実際には事故の全貌もつかめず、「原子力緊急事態宣言」もいまだ解除できず、福島原発事故から出た放射性物質は広範囲に広がり、東北・関東地方の広大な地域が人々の立入りを禁止せざるを得ないほど汚染され、今なお高濃度の汚染地域が残っている。</p> <p>事故を起こさずとも原発から出る使用済核燃料、高線量の廃棄物はたまり続け、処理するめども技術もなく、世界中が取扱いに困っているのが現状である。</p> <p>原発はウランを核分裂させて発生するエネルギーを電気に変える機械であり、ウランを核分裂させるのだから、原子力爆弾と同じである。日本の原発で取り出したプルトニウムは現在約46トンと大量にたまり、約6,000発の核爆弾の製造が可能と言われている。原発の技術は「軍事利用」にもなるのである。</p> <p>ウクライナで起きている戦争では、原発が標的とされ、再稼働していなくても起こる核被害の危険性を私たちに知らせた。</p> <p>日本は、広島、長崎に原子力爆弾を落とされた世界で最初の被爆国であり、これ以上の被曝は許されない。福島原発事故後、世論は圧倒的多数が原発からの撤退を求め、再稼働や新增設に反対している。被爆を経験しているからこそ、核兵器禁止条約をどこよりも求めている。</p> <p>日本は世界で一番の地震大国で、毎日のように地震があり、火山活動のニュースを耳にする。そうした中で、原発を存続させ、稼働年数を増やすなどということは、国民不在の方針であり、私たち地域住民は受け入れることはできない。</p> <p>私たちの思いを県や国に届けることを求め、下記事項について要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 原子力発電所の再稼働及び新設、増設をしないように求める意見書を提出すること。</p>	
付 託 年 月 日	令和4年12月 6日（火）
審 査 結 果	令和4年12月12日（月） 不採択